

## 議事 1

### 秋田市地域公共交通協議会規約等の改正について

#### 1 秋田市地域公共交通協議会規約の一部改正

##### (1) 改正理由

秋田市公共交通政策ビジョンの計画期間終了に伴い、規定を整備するため、改正しようとするものである。

##### (2) 改正要旨

###### ア 第2条関係（協議事項）

規定を整備するもの

###### イ 附則関係

施行は、平成28年 月 日からとするもの

#### 2 秋田市地域公共交通協議会委員の報酬および費用弁償に関する規程の一部改正

##### (1) 改正理由

分科会委員の報酬および費用弁償の適用について明確化するため、改正しようとするものである。

##### (2) 改正要旨

###### ア 第1条関係（趣旨）

規定を整備するもの

###### イ 第5条関係（分科会委員への適用）

分科会委員の報酬および費用弁償の適用について明確化するもの

###### ウ 附則関係

施行は、平成28年 月 日からとするもの

※改正内容は資料2（5ページ～9ページ）